

令和3年度 第1回富里市総合教育会議議事録

日 時 令和4年2月8日（火）

午後1時28分～午後2時23分

場 所 すこやかセンター2階会議室1

1 開 会

（企画財政部長）

定刻前ではございますが、皆さんお揃いとなりましたので、これより令和3年度第1回富里市総合教育会議を開会いたします。

まず、本日傍聴人の申込みはございませんでしたことを御報告させていただきます。

それでは、本日の会議は、お配りした会議次第に沿って進めさせていただきます。まず、五十嵐市長より御挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

（市長）

本日は大変お忙しい中、教育長はじめ教育委員の皆様にご出席いただきまして、ありがとうございます。そして、皆様には日ごろから子どもたちの教育のためにお力添えいただいておりますことを、あらためてお礼を申し上げます。

このあいさつの中で、みなさまに一点御報告させていただきます。それは新型コロナウイルス感染症であります。

現在、富里市全体で1,175名の感染者が確認されております。1月が204人、2月に入って1週間で141人という感染状況であります。このような中、1月末の1週間では市内小・中学校で38名の感染者が出ております。2月に入って現在15名ということで、徐々にではございますが減少傾向となっておりますが、子どもたちの感染を非常に懸念しております。

3回目のワクチン接種につきましては、第6便までクーポン券を発送させていただいております。富里市はすぐに予約が取れるように、1週間おきにクーポンを発送する形を取らせていただいております。現在約8,000人の方にクーポンが届きまして、予約率としては70%近くになっております。

また、以前から懸念されております、ファイザー社製、そしてモデルナ社製に

つきましても、市民の皆様のご理解の下で、徐々にではございますがファイザーが現在63%、そしてモデルナが36%まで引き上がってきております。

今後もしっかりと、速やかに市民のみなさんが接種できるように、進めてまいりますということ、まず報告させていただきます。

そういった中で、本日の総合教育会議においては、富里市の教育に関する大綱の改訂や、ほかにも議題がございます。皆様の御意見をいただきながら、しっかりと決めていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございます。

(企画財政部長)

ありがとうございました。

続きまして、吉野教育長より御挨拶をいただきたいと思います。

(教育長)

本日は、五十嵐市長にはお忙しい中、令和3年度第1回総合教育会議を開催いただきましてありがとうございます。

また、日ごろから教育行政の推進に深く御理解いただきまして、教育委員ともども厚くお礼申し上げます。

本日は本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や施策の根本的な方針である市の教育に関する大綱の改訂についての協議がありますが、大綱については、市長と教育委員会が一体となった教育行政を行うことにより、さらなる教育の向上につながるものと考えております。

また、社会の状況が大きく変化する中であって、様々な教育課題も山積しております。まさにコロナ禍ではありますが、ICT教育の現状について、また、成年年齢引き下げに伴う今後の対応についてでございます。

行政を代表する立場である市長と、私ども教育委員会の役割であります様々な立場や考えを持ち、市民の意見を教育に反映する教育委員会がこれまで以上に連携することで、富里市の教育の発展につながれば幸いと考えております。

皆様と活発な意見交換ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(企画財政部長)

ありがとうございました。

それでは議事の進行につきましては、会議の主催者であります市長にお願い

いたします。よろしく申し上げます。

3 協議事項

(市長)

それでは、議事の進行をさせていただきます。

まず、協議事項(1)富里市の教育に関する大綱の改訂について、担当課から説明をお願いします。

(企画課長)

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。よろしく申し上げます。

それでは、本日教育に関する大綱の改訂についての資料といたしまして、資料1、1-2、1-3、1-4ということで御用意をさせていただいております。

まず、資料1が今回の新たな教育に関する大綱(素案)でございます。資料1-2が新旧対照表、1-3がスケジュール、1-4が現行の大綱といった内容でございます。

本日の御説明は、資料1の改訂案に基づきまして、資料に沿って御説明させていただきます。

資料1の2ページをお願いします。まず、教育に関する大綱の位置付けでございますが、教育長の御挨拶にもございましたとおり、この大綱は本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての目標や根本的な方針を明らかにするものでございます。大綱の策定に当たっては、現在、令和4年度から始まる新たな総合計画を策定しているところであり、その中から教育等に関する主旨を取りまとめ、総合的な施策の大綱として位置付け策定するものでございます。

また、今後は、教育振興基本計画との連携・整合を図り、総合計画の推進を図る中で、教育の充実に努めてまいります。

3ページをお願いします。大綱の対象期間でございますが、大きく変化する社会動向に対応した教育施策を推進するため、現在策定しております新たな総合計画の前期基本計画に合わせた5か年とさせていただいているところがございます。

次に、大綱の基本理念でございますが、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、全ての世代が心豊かに自分らしく輝いた人生となるよう、「ふるさとを愛し 心の

豊かさと未来を切り拓く人づくり」を目指すことといたしました。

4 ページをお願いいたします。この基本理念を実現させるため、前期基本計画に沿って、6つの目標を立てさせていただきました。

まず1つ目の目標として「次代を担う人材を家庭・地域社会とともに育成する学校教育の推進」を掲げ、地域とともに子どもたちが21世紀をたくましく生き抜く力の育成を図ってまいります。

次に、2つ目の目標として「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」を掲げ、生涯にわたって自ら学び続け、社会に活かしていくことができる生涯学習社会を目指すとともに、時代の変化に合わせた学習機会などの創出に取り組んでまいります。

3つ目の目標でございますが「文化資源を守り、未来へつなげる取組の推進」を掲げ、「旧岩崎家末廣別邸」をはじめとする文化資源を後世に伝えるとともに、まちづくりに活かしてまいります。

5 ページをお願いします。4つ目の目標といたしまして「市民の誰もが生涯にわたりスポーツに参加できる環境づくり」を掲げ、市民が気軽にスポーツやレクリエーション活動を楽しみ、交流を深め、健康増進につなげるまちづくりを推進してまいります。

5つ目の目標では「健全な心と体を育む青少年健全育成の取組」を掲げ、家庭・学校・地域が連携して青少年を取り巻く社会環境の整備を推進してまいります。

最後となります6つ目の目標では「平和・人権意識の向上への取組」を掲げ、互いの文化の違いを理解する国際理解教育などを推進し、世界平和への意識啓発や性別にかかわらず誰もが輝き活躍できる社会の実現を目指すことといたしました。

次に、今後のスケジュールでございます。資料1-3をお願いいたします。今後の予定でございますが、2月18日に開催される3月議会定例会において、本大綱の素案を説明させていただき、その後、2月22日から3月14日の間、パブリックコメントを実施する予定となっております。

市民の皆様からの御意見を踏まえ、3月22日に2回目となる総合教育会議を開催させていただき、大綱を決定していきたいと考えているところでございます。

以上が、富里市の教育に関する大綱の素案となります。今後も引き続き、教育委員会と円滑な意思疎通を図り、市の教育の充実に努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

(市長)

ただいま企画課が説明したとおり、現在策定中の総合計画の改訂に伴い、総合計画と整合を図る新たな教育に関する大綱に改訂をしたいと考えております。

このことにつきまして、教育委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

(教育委員)

教育に関する大綱の改訂ですが、富里市の一番の根本となる総合計画、その中にSDGsの理念、これを根本に置くということが書かれています。

SDGsも2030年を達成年、目標年としている有期限なものですが、前期基本計画の中では各項目においては3年ごとに見直しというような表現があります。そこで、より迅速かつ有効的に大綱の内容を進めていくために、見直しをいつやるとか、有期限の表現を取り入れてみてはどうでしょうか。

(企画課長)

貴重な御意見ありがとうございます。ただいまの御意見を参考とさせていただき、最終的な取りまとめをさせていただきたいと思います。

(市長)

他に委員の皆様から何かございますか。

(教育委員)

大綱の目標1にありますように、学校教育の充実を図り、自ら学び・考え、自分を表現して社会参加できるよう、家庭・学校・地域が連携し、子どもたちが21世紀をたくましく生き抜く力を育成していくことは、今まさに求められていることだと思います。

今回のGIGAスクール構想によるICT教育の取組に子どもたちはとても興味を持ち、新しいことをどんどん吸収しようとしています。この好奇心を学びに結び付けていくことが大切だと思います。

そのためにも、デジタルへの格差が生じ、学力の差となることがないように、子どもたち一人ひとりにしっかりと基礎を身に付けさせ、授業の中で効果的に活用しながら、深い学びを実現させていかなければなりません。ICT教育だ

けに限るものではなく、基礎学力を定着させ、学力の向上に努めることが富里の課題でもあります。教師の指導力、授業力を向上させていくことはもちろんですが、きめ細やかな指導が進められる体制を整えていくことも必要と考えます。チームティーチングや少人数指導が可能となるよう、個別指導のための指導員の配置、ICTサポーターの配置、学習支援ボランティアの活用の推進、継続的な活用に向けた組織化、地域人材の活用などの4点は整えていくべきではないかと考えます。

さらに、家庭・地域の教育力を向上させていくことも重要だと思います。来年度から導入するコミュニティ・スクールの運営が円滑に進み、学校・家庭・地域が目標を共有化し、相互に意見を交換しつつ連携・協働して子どもたちを育成していくことができるよう、これまで以上に行政機関との連携を強化し、協働できめ細やかな家庭教育支援や地域の活性化の推進をお願いしたいと思います。そして、このコミュニティ・スクールが共に育つ組織となってほしいと願っています。

(市長)

ありがとうございます。ただいまのご意見につきましては、私もしっかりと受けさせていただきます。来年度以降に教育委員会と協議しながら、少しでも反映できるよう努力してまいります。

他にいかがですか。

(教育委員)

目標1の中で「健全な心と体を育む教育の推進」とありますが、令和3年12月の新聞報道の中に、小学生・中学生の運動能力のテストの結果が記載されており、千葉県は運動能力の低下が見られ、都道府県順位も低下しています。

富里市も同様と思われるので、将来のある小学生・中学生の体力向上に取り組んでいただきたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(教育委員)

今、他の委員から体力低下のお話がありましたが、私も長年体育祭、運動会に参加させていただいているんですけど、この2、3年で目に見えて体力の低

下が感じられます。教育委員会としても、コロナ禍の中にあっても何か取り組んでいただきたいと思います。

(市長)

ありがとうございます。他にご意見ございますか。

(教育委員)

目標1のところ、確かな学力や健全な心と体を育む教育という表現をされているんですけど、その教育の中で学力は知育、体は体育、そういう意味で健全な心という表現ではありますが、公共心を含めた道徳心といった具体的な表現を入れてはどうかと思います。

(市長)

今の意見について事務局から何かありますか。

(企画課長)

御意見ありがとうございます。

ただいまの表現についてはというところですが、大綱では市全体の市民に対する教育に関する大綱という位置づけとなります。その中で、こと児童・生徒に対する部分については、教育振興基本計画が中心になってくると思います。

そこでの連携・整合といったところで、今後教育委員会で策定しております基本計画、その内容の精査、改訂等が予定されていくということになると思いますが、その中でしっかりとそういった視点を捉えていただきながら連携を取っていただければと思っております。

(市長)

他に御意見ございますか。

(教育委員)

今の他の教育委員の意見についてですけど、生きる力を育むための三要素が、確かな学力、豊かな心、健やかな体なので、そういったことを考えると、この表現は良いのではないかと私は考えます。

(市長)

ありがとうございます。そうしましたら、この表現については事務局の方で今一度考えていただくということでどうでしょうか。

(企画課長)

はい、最終的に整理させていただければと思います。

(市長)

ただいま各委員から積極的な御意見をいただきました。特にお二人の教育委員から体力についてのお話をいただきました。これは私自身も感じているところであります。今後、各委員の御意見を踏まえて、前向きに取り組んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

他にございますか。

(教育委員)

目標の6についてです。平和と人権意識の取組について記載されていますが、これは市民活動推進課と連携して人権擁護委員の方による人権教育が小学校や中学校で行われ、人権意識を高める啓発活動が行われています。

学校での人権教育と合わせて、今後も行政と一体となって進めていくことが大切ではないかと思っています。

それから、人権教育は学童期だけではなく、幼少期から始めるべきものではないかと考えます。幼稚園やこども園などにも広げていったらどうかと思います。

また、図書館のAVホールなどを活用して、人権に関する映画会ですとか大型紙芝居などを通して人権についての啓発を進めていっては良いのではないかと思います。

(市長)

ありがとうございます。今後については、人権擁護の担当を交えて教育委員会と話を進めながら、いかにできるかを含めてしっかりと検討を進めていきたいと思っております。

他にございますか。

(教育委員)

目標5についてですが、大綱にも書かれてあるように、現在の社会環境が大きく変化しておりまして、未来を見通せず不安に感じたり、希望を持たずにいる青少年が増えていると言われております。

家庭や地域、学校が連携して、例えば来年度から始まるコミュニティ・スクールを中心に、また青少年相談員の活動でサポートしながら、青少年に夢や希望を持って成長してほしいと思っています。コミュニティ・スクールはまさに家庭・地域・学校が一体となった運営を行う中で、地域として青少年を見守り育てることになります。青少年相談員の活動とともに地域とのつながりを感じながら、地域に愛着を持ち、地域の社会環境の整備へ動き出す推進力となると考えています。健全な心と体を育む活動に、良好なサイクルと言えます。

このようなことから教育委員会では、コミュニティ・スクールの推進、青少年相談員への活動支援は重要であると考え、更に力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

(市長)

ありがとうございます。ほかに大綱の改訂について御意見ございますか。

(教育委員)

目標4の中に「市民の誰もが生涯にわたりスポーツに参加できる環境づくり」とありますが、この中にも高齢者が健やかに過せるような健康づくり、障害者が楽しめる障害スポーツの普及について、市民の皆様が関心を持つような取組が必要だと思っておりますが、どうでしょうか。

(企画課長)

ただいまの御意見も踏まえまして、先ほどの御意見とあわせて整えていきたいと思っております。

(市長)

他に何かございますか。

(教育委員)

目標4に関してですが、レクリエーション活動を楽しみ、交流を深め、健康増進につなげることで健康寿命を延ばす、それからまた健康であることによっ

て病院に行かなくていいとか保険医療費の削減とかに関連してくると思うのですが、そうするとその評価ですが、実際の医療費の状況、市でいうと健康推進課や市民活動推進課といった横断的な評価・連携が必要かと思うので、連携の強化を要望したいと思います。

(市長)

ありがとうございます。他に大綱に関して何かございますか。それでは、皆様からの意見を参考に改訂を進めさせていただきます。

続きまして、協議事項の(2)ですが、最初にICT教育の現状について意見交換したいと思います。まず、現在の状況等をご説明いただけますか。

(教育長)

それでは、昨年度末に導入いたしました、いわゆるGIGAスクール構想によるタブレット端末について、今年度これまで活用してきましたけれども、様々な課題、今後こんな風に取り組んでいくことが良いのではないかとといった状況も徐々に見えてまいりました。

その辺りの状況について、担当から御説明いたします。

(参事兼学校教育課長)

それでは御説明いたします。

富里市内小・中学校におけるGIGAスクール構想に基づいた教育活動の現状と今後の方針について、お手元の資料をもとに御報告をさせていただきます。

富里市では今年度、市内全小・中学校にタブレット端末の配備が完了し、全校での活用が本格的に行われているところです。学校教育課ではタブレット端末活用に伴い、年度当初に児童生徒側の目標として、1. 児童生徒の端末活用目標、指導者側の目標として、2. 指導体制の確立のための目標を設定し活用を図ってまいりました。お手元の資料はそれぞれの目標に対しての令和3年度の実施状況、またその評価と実施状況を基にした次年度の改善方針をお示したものでございます。たくさんありますので、詳細については資料をご確認いただきたいと思います。

実施状況を総括しますと、今年度初めての本格導入ということで、タブレット端末の操作の習得から始まりましたが、運用が本格化するに伴って、各学校で目標達成のために工夫をしながら取組が行われるようになっていきます。

また、現在のコロナ禍の中で、学級閉鎖や休校した際に学習機会を保証する

ための端末を活用したりリモート授業を行う体制も整っているところでございます。実施状況を踏まえての次年度の方針といたしまして、一番の大きな柱はいかに活用の幅を広げる取組をするかでございます。今年度は各校で様々な取組について試行し、実践を蓄積しているところでございます。各校が蓄積した実践を他の学校でも共有することで、活用の場を広げていくことを考えておりまして、そのための教育の場を学校教育課が主導して作っていく予定でございます。

また、指導能力向上のためには、ICT教育の知見を有する様々な関係機関との連携が必要ですが、今年度はコロナ禍ということで十分な連携を行うことができませんでした。

次年度はICT教育を先行実践している市がいくつかありますので、そういった市と連携を取りながら、富里市の教職員を授業研修に参加させていただくとか、講師を招聘するなど、教職員のICT指導能力の向上に努めることを考えております。報告は以上でございます。

(市長)

それでは、教育委員の皆様の御意見を伺いたいと思います。御意見の方はございますか。

(教育委員)

授業の中でタブレット端末の活用が始まりましたけど、いま学校教育課長から報告のあったとおり、活用のニーズや活用の方法について、学校によって差があるという風に感じます。これはやはり教師の指導力というところが大きな原因となっているのかなと思うのですが、こういった学校の差、指導力の差とかが生じることがないように、教師の方でタブレットを効果的に活用して授業に臨めるように、先ほど課長が報告したように研修体制を充実させていただきたいと思います。

それから、タブレットを活用した授業を何回か拝見させていただいたんですけど、やはり初期段階でタブレットの操作につまづく子供たちがたくさん見受けられました。来年度からは1・2年生のICT教育が導入され、授業の中でタブレットの活用が始まります。そうしますと、やはりこういった子どもたちのつまづきをできるだけ助けてあげられる、支援してあげられるようなICTの支援員やサポーターを配置して指導体制を整えていく必要があるのではないかと思いますので、その点よろしくをお願いします。

(市長)

これについて学校教育課から何かございますか。

(参事学校教育課長)

御指摘ありがとうございます。たしかに御指摘いただいたとおりのことが、色々学校で解決すべき課題としてございます。

この2月には小学校1・2年生にもタブレットが整備され、活用の方がスタートしているところです。確かに人をたくさん配置する体制を整えてということもありますけど、学校の現状として進めていかなければなりませんので、まず学校でできるだけみんなで協力してやってもらうという風にやっております。

あと教育委員から各学校に差がというお話がございました。正直、事実としてございます。先月のことになりましたが、各学校において、どんな取組をしているのかをかなり詳しく報告を上げていただいたものを市内の校長全員に共有する機会を設けました。報告を見て、自分のところは遅れているかもしれないとか、他の学校のやり方を聞いてみようとか、いろんな思いがございました。

委員の御指摘のように、格差を生まないための取組を色々考えながら実施して参りたいと思います。

(市長)

他に御意見ございますか。

(教育委員)

来年度から始まるコミュニティ・スクールがありますけど、ICTサポーターとして地域の方に協力を呼び掛けられたらよいと思います。

(教育長)

コミュニティ・スクールですが、私も委員の御提案のようになったら非常に嬉しいなと思います。ただ、あまりハードルを高く上げてしまうと、なかなか前に進まないということがありますので、まず来年度スタートするわけですが、学校と学校運営協議会の皆さんとで何ができるのか協議した上で、順次進めていきたいと考えております。その中で、そういった支援につながっていくことを期待したいと思います。

(市長)

他に何かございますか。

(教育委員)

タブレットを使用しての学習というところで、タブレットの一步手前ですが、私も以前に第一小学校の授業を参観する機会がございました。第一小学の天神谷津に関して、現場を事前にレポートして、ビデオを使ってビデオの中で想定された質問などのやりとりをしていたんですけど、タブレットを活用することで、校外に出るということも必要ですが、時間的制約もあると思うので、そういう校外学習だとか、例えば今バスがなくて給食センターとかに見学に行けないという状況がありますけど、市内の各職場見学、タブレットを通じたやりとりを校外学習に活用するといったこともできると思いますので、ふるさと教育、そういったものにも活用していただければと思います。

(市長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(教育委員)

先ほど他の教育委員が申しましたが、タブレットの操作についてだいぶ個人差があるように思われますので、低学年の子がわからない時に、高学年のわかる子が見てあげるというやり方もあると思います。

(市長)

ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。では、私から一つお願いさせていただきます。

今回ギガスクール構想について、現状と今後の方針ということで報告を受けております。今、子どもたちにとって非常に大事な時期であると思いますので、できることであれば評価というものを令和4年度の間地点で一度やっていただいて、それを皆さんと共有して御意見を交わしながら、その上で残りの期間の授業をやっていただければと思います。ぜひ、よろしくお願ひします。

それでは、ICT教育に関することについては、ただいまの皆様の御意見を参考に取り組んでいきたいと思ひます。

続きまして、民法改正による成年年齢の引き下げに伴う影響については、行政においては非常に多くのところで影響がござひます。まず企画課から全体の

説明をお願いします。

(企画課長)

それでは、お手元の資料、成年年齢引き下げに伴う行政への影響についてということで、一覧表をお配りしております。

まず、1点目として、市県民税の非課税判定について影響がございます。

こちらについては、令和5年度に向けてということでございますので、令和4年度中に周知を進めてまいります。

続いて2点目として、成年後見制度及び未成年後見制度、こちらにつきましても今回引き下げというところがございます。

3点目として例規改正として、富里市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業というのがございまして、こちらについて影響してくるということでございます。

4点目、富里市要保護児童対策地域協議会、こちらも今回の引き下げに伴い改正を予定しております。

5点目が市統計調査員登録制度の見直し、こちらも引き下げに伴い要件の見直しを検討しております。

6点目、婚姻関係でございます。こちら今回大きな影響があるのが女性でございまして、婚姻年齢が16歳から18歳へ引き上げでございます。こちらについては市民課の方で3月までの間に周知を行ってまいります。これに合わせて、婚姻の同意については不要となっております。

7点目に国籍法の関係でございます。こちらも引き下げに伴う影響がございます。

8点目として、性同一性障害者の取扱いの特例に関する法律関係、こちらの変更審判の年齢要件が引き下げとなっております。

9点目、旅券関係につきましては、20歳から18歳へ引き下げで有効期限が10年間となっております。

10点目、人権擁護委員についても年齢要件が引き下げでございます。

11点目として、個人番号カードの有効期間、こちらも変更ということになっておりまして、4月1日に合わせホームページの修正を行ってまいります。

最後に12点目、契約関係でございます。有効な契約をすることができる年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなっておりますので、現在消費者相談を行っている商工観光課で回覧の準備やチラシの配布を行っております。

現在、庁内全体的に移行ということで、取り急ぎ取りまとめさせていただきます。

ました。説明は以上でございます。

(市長)

そしてもう1点大きなところとして成人式がございます。この状況について説明をお願いします。

(教育長)

先日、令和4年1月9日に最後のと申しましょうか、成人式を開催させていただいたところです。冒頭のあいさつでも申し上げましたが、成年年齢の引き下げということで、これに関連してこれまで20歳を対象として開催していたことについてどうするのか、担当から説明いたします。

(生涯学習課長)

それでは、説明させていただきます。

資料3をお願いします。令和4年4月1日から民法の改正によりまして成年年齢が18歳に引き下げられますが、18歳で成人式を執り行うのではなく、これまでどおり20歳を対象とした「二十歳を祝う会」、これは仮称でございますが、開催したいと考えております。

教育委員会では令和2年度第4回の教育委員会定例会議及び第5回の定例会議において協議してきたところでございます。そうした中で、二十歳を対象とした形で、名称は変わりますが、「二十歳を祝う会」としてこれまでどおり開催したいと考えております。

説明は以上です。

(市長)

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

(教育委員)

ただいま生涯学習課長から説明がありましたように、「二十歳を祝う会」として実施するのがいいと思います。理由としては、18歳のときに成人式があると、受験や就職の時期と重なったり、実行委員としての仕事をなかなか集まってやるのが難しいことと、保護者の負担が大きいということです。

他の市町村の学生・保護者へのアンケート結果や、市民・有識者などの意見

からも20歳が望ましいとして、教育委員会としては20歳となる学年を対象に開催したいと思っております。

(市長)

ありがとうございます。他に御意見ございますでしょうか。よろしいですか。それでは、私からひと言。

私自身も20歳を対象にするということに賛成です。今後とも皆様のお力を借りながら、20歳を対象にするという周知を徹底していければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今話のあった教育課題については引き続き取り組んでまいりますので、よろしく願いします。

その他として、皆様から何かございますか。よろしいですか。

それでは、議題3、富里市総合教育会議について説明をお願いします。

(企画課長)

それでは、企画課から議題3の説明をさせていただきます。資料4をお願いします。

富里市総合教育会議についてということで、まず、この総合教育会議の目的でございます。改めて申し上げますと、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、市の教育課題及び目指す姿等を共有しながら同じ方向性の下、連携して効果的に教育行政を推進していくため、富里市総合教育会議を設置しているところでございます。

所掌する事務といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、まず、協議及び事務の調整がございます。その中で、本日の議題でもある大綱の策定、これがまず1つございます。

2つ目といたしまして、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき措置となっております。

3つ目として、児童、生徒等の生命若しくは身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等、緊急時に講ずべき措置といったところがございまして、主にこの大きな3つを会議の中で協議・調整等を行うものです。

次に2ページ目ですが、平成27年度から昨年度までの開催状況について整理をしたものでございます。大綱に関することであつたり、先ほど申し上げた

様々な案件について、協議を重ねてきたところでございます。

最後、3ページをご覧いただきまして、今後更に連携を密にして本市の教育の課題、目指すべき姿をしっかりとした形で教育のまちの景色の実現に向けて取り組んでいく中で、この総合教育会議は大変重要なものと考えております。

そうした中で更なる充実を図ってまいりたいとの考えから、令和4年度の開催につきましては、予定でございますが、5月、7月、10月、12月と年4回くらい開催していきたいと考えております。

また先ほどあったように、緊急的なものもございます。そういった際には必要に応じて随時開催させていただき、今後、この会議を更に実りあるものに進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

(市長)

今の説明につきまして、委員の皆様から御意見があれば伺いたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、私からひと言。

委員の皆様には月に一度、私と懇談会という形を取らせていただいております。今後につきましては、この懇談会を積み重ねた中で、総合教育会議に発展できればと思っておりますので、引き続き懇談会を含めてよろしく願いいたします。

それでは、総合教育会議につきましては企画課からの説明のとおり進めていきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

これを以て、本日の協議事項は以上となります。今後も市長部局と教育委員会とで一体となって様々な課題に取り組んでいけるよう、よろしく願いいたします。

これにて進行を事務局へお返しいたします。

(企画財政部長)

市長、進行ありがとうございました。

それでは、最後となりますが会議次第4、その他でございます。皆様から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして、令和3年度第1回富里市総合教育会議を閉会いたします。長時間に渡り、誠にありがとうございました。